2

ふくしま心のケアセンター
相談等の件数報告

ふくしま心のケアセンター相談等の件数報告

概要

当センターは、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所災害時こころの情報支援センター（現：ストレス・災害時こころの情報支援センター）が運用していた災害精神保健医療情報支援システム（Disaster mental health information support system：DMHISS）を用いて活動データの集積を行ってきた。

2018年３月31日をもってDMHISSが終了したことから、DMHISSの入力補助のために作成し活用していたシステムを発展させた当センター独自の新しい活動記録システム（以下、Fsystem）を2018年４月１日より導入することとなった。

以下に、Fsystemを用いて集計した2023年度の個別相談支援等の実績を報告する。

なお、先に述べたように2024年１月に県中・県南方部センターと会津出張所が統合し、県中・県南・会津方部センター（仮称）となった。そのため、便宜上、県中・県南方部センターの実績には県中・県南方部センターと県中・県南・会津方部センター（仮称）の活動が含まれ、会津出張所の実績は2023年４月から12月までの９か月分となっている。

1．個別支援

1）相談支援

個別支援件数は、県北方部センターが979件（19.6％）、県中・県南方部センターが900件（18.1％）、会津出張所が120件（2.4％）、相馬方部センターが1,796件（36.0％）、いわき方部センターが455件（9.1％）、ふたば出張所が397件（8.0％）、ふくここライン（基幹センター）が336件（6.7％）、当センター全体で4,983件だった（表１）。

表１　個別支援　件数

方部・出張所	件数
県北方部センター	979
県中・県南方部センター	900
会津出張所	120
相馬方部センター	1,796
いわき方部センター	455
ふたば出張所	397
ふくここライン（基幹センター）	336
計	4,983

表２　個別支援　新規件数

方部・出張所	新規件数
県北方部センター	11
県中・県南方部センター	8
会津出張所	0
相馬方部センター	25
いわき方部センター	6
ふたば出張所	13
ふくここライン（基幹センター）	69
計	132

また、2023年度の個別支援新規件数は、県北方部センターが11件（8.3％）、県中・県南方部センターが８件（6.1％）、会津出張所が０件（0.0％）、相馬方部センターが25件（18.9％）、いわき方部センターが６件（4.5％）、ふたば出張所が13件（9.8％）、ふくここライン（基幹センター）が69件（52.3％）、当センター全体で132件だった（表２）。

2）個別支援件数（市町村別）

支援対象者の東日本大震災前居住地を件数の多い順に示したものが表３である。方部・出張所ごとに件数が最も多かったのは、県北方部センターが飯舘村（388件）、県中・県

南方部センターが大熊町（439件）、会津出張所が大熊町（61件）、相馬方部センターが南相馬市（1,433件）、いわき方部センターが浪江町（174件）、ふたば出張所が広野町（121件）、ふくここライン（基幹センター）が不明（119件）だった。

表３　方部・出張所別個別支援件数（市町村別）

	1	2	3
県北方部センター	飯舘村 (388)	浪江町 (262)	川俣町 (130)
県中・県南方部センター	大熊町 (439)	富岡町 (120)	南相馬市 (94)
会津出張所	大熊町 (61)	会津若松市 (43)	南相馬市 (16)
相馬方部センター	南相馬市 (1,433)	浪江町 (105)	飯舘村 (96)
いわき方部センター	浪江町 (174)	富岡町 (110)	大熊町 (69)
ふたば出張所	広野町 (121)	楢葉町 (76)	富岡町 (75)
ふくここライン（基幹センター）	不明 (119)	浪江町 (77)	南相馬市 (43)

3）支援対象者の東日本大震災前居住地

県北地域が274件（5.5％）、県中地域が43件（0.9％）、県南地域が16件（0.3％）、会津地域が43件（0.9％）、相馬地域が2,166件（43.5％）、双葉地域が2,265件（45.5％）、いわき市が55件(1.1％)、県外が１件(0.0％)、不明が120件（2.4％）だった（図１）。

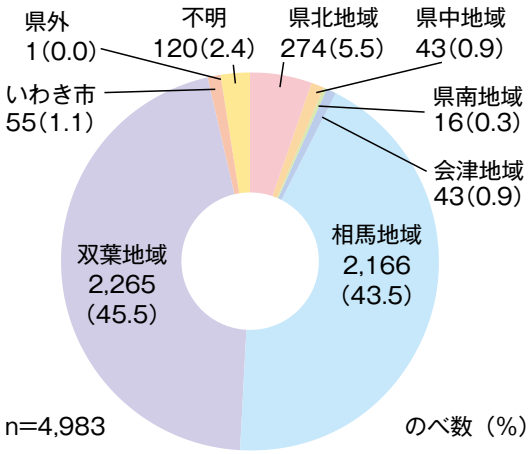

図１　東日本大震災前居住地別

4）支援対象者の性別

女性が2,586件（51.9％）、男性が2,397件（48.1％）だった（図２）。

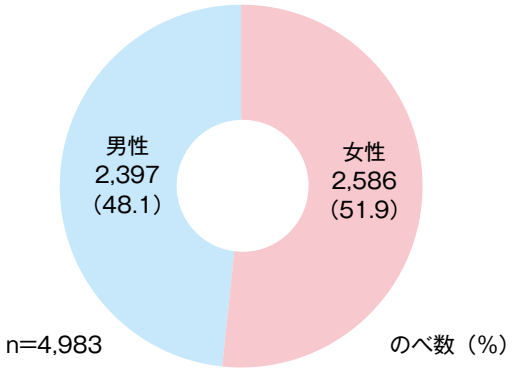

図２　性別

5）支援対象者の年代

0～9歳が29件(0.6％)、10代が156件(3.1％)、20代が753件（15.1％）、30代が652件（13.1％）、40代が786件（15.8％）、50代が761件（15.3％）、60代が568件(11.4％)、70代以上が920件(18.5％)、不明が358件（7.2％）だった（図3）。

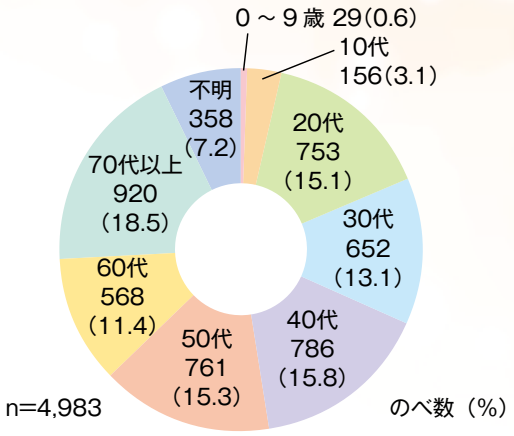

図3　年代別

6）相談方法

訪問が1,762件（35.4％）、来所が644件（12.9％）、電話が2,340件（47.0％）、集団活動内での相談が13件（0.3％）、ケース会議が118件（2.4％）、その他が106件（2.1％）だった（図4、表4）。

相談方法は、2018年度から電話が最多となり、次いで訪問、来所となっている。

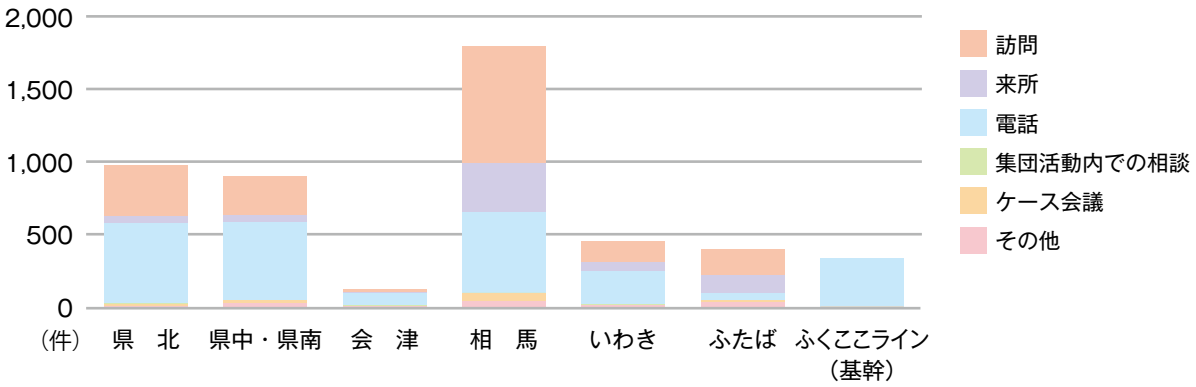

図4　相談方法（件数）

表4　相談方法（件数と割合）

	県　北	県中・県南	会　津	相　馬	いわき	ふたば	ふくここライン(基幹)	計
訪問	351 (35.9%)	266 (29.6%)	18 (15.0%)	807 (44.9%)	144 (31.6%)	176 (44.3%)	0 (0.0%)	1,762 (35.4%)
来所	48 (4.9%)	48 (5.3%)	9 (7.5%)	341 (19.0%)	68 (14.9%)	130 (32.7%)	0 (0.0%)	644 (12.9%)
電話	557 (56.9%)	537 (59.7%)	85 (70.8%)	551 (30.7%)	228 (50.1%)	46 (11.6%)	336 (100.0%)	2,340 (47.0%)
集団活動内での相談	5 (0.5%)	4 (0.4%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	13 (0.3%)
ケース会議	16 (1.6%)	19 (2.1%)	4 (3.3%)	61 (3.4%)	6 (1.3%)	12 (3.0%)	0 (0.0%)	118 (2.4%)
その他	2 (0.2%)	26 (2.9%)	3 (2.5%)	36 (2.0%)	8 (1.8%)	31 (7.8%)	0 (0.0%)	106 (2.1%)
計	979 (100.0%)	900 (100.0%)	120 (100.0%)	1,796 (100.0%)	455 (100.0%)	397 (100.0%)	336 (100.0%)	4,983 (100.0%)

7）相談場所

自宅が1,952件（39.2％）、仮設住宅が１件（0.0％）、民間賃貸借上住宅が１件（0.0％）、復興住宅が704件（14.1％）、相談拠点が1,711件（34.3％）、その他が614件（12.3％）だった（図５、表５）。相談場所は自宅が最も多く、次いで相談拠点、復興住宅、その他の順だった。

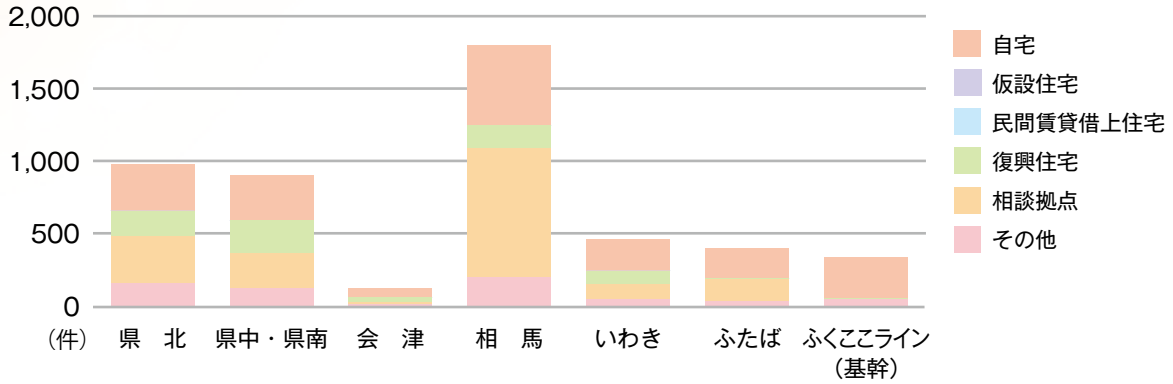

図５　相談場所（件数）

表５　相談場所（件数と割合）

	県　北	県中・県南	会　津	相　馬	いわき	ふたば	ふくここライン（基幹）	計
自宅	324 (33.1%)	312 (34.7%)	62 (51.7%)	549 (30.6%)	215 (47.3%)	207 (52.1%)	283 (84.2%)	1,952 (39.2%)
仮設住宅	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.0%)
民間賃貸借上住宅	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.0%)
復興住宅	177 (18.1%)	226 (25.1%)	34 (28.3%)	158 (8.8%)	93 (20.4%)	10 (2.5%)	6 (1.8%)	704 (14.1%)
相談拠点	322 (32.9%)	238 (26.4%)	14 (11.7%)	889 (49.5%)	100 (22.0%)	147 (37.0%)	1 (0.3%)	1,711 (34.3%)
その他	156 (15.9%)	124 (13.8%)	10 (8.3%)	200 (11.1%)	47 (10.3%)	33 (8.3%)	44 (13.1%)	614 (12.3%)
計	979 (100.0%)	900 (100.0%)	120 (100.0%)	1,796 (100.0%)	455 (100.0%)	397 (100.0%)	336 (100.0%)	4,983 (100.0%)

8）相談背景（支援者評価）

健康上の問題が3,455件(69.3%)、家族・家庭問題が2,521件(50.6%)、居住環境の変化が2,063件(41.4%)、人間関係が1,569件(31.5%)、失業・就労問題が1,309件(26.3%)、教育・育児・転校が672件(13.5%)、経済生活再建問題が549件(11.0%)、近親者喪失が425件(8.5%)、不明が126件(2.5%)、放射能が23件(0.5%)、その他が266件(5.3%) だった(図6)。

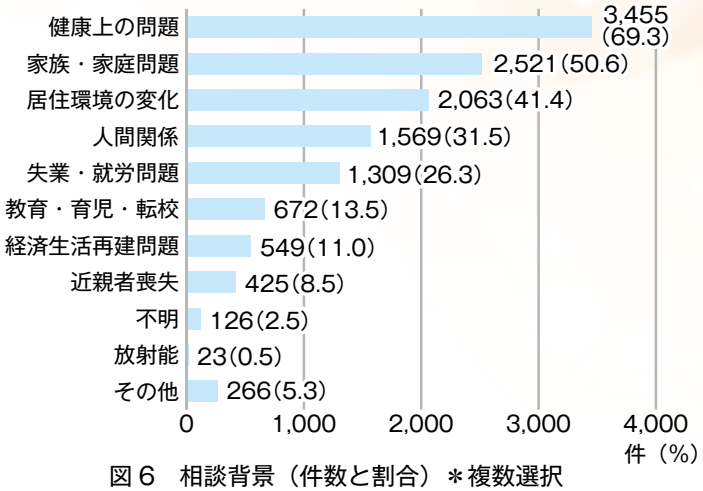

図６　相談背景（件数と割合）＊複数選択

注）パーセンテージの母数は相談件数の 4,983 件である

9）症状の有無とその内訳（支援者評価）

症状ありは3,398件（68.2%）、症状なしが807件（16.2%）、症状不明が778件（15.6%）であった（図７）。

症状あり3,398件の症状の内訳（複数選択）は、気分・情動に関する症状が2,280件（67.1%）、身体症状が1,397件（41.1%）、睡眠の問題が624件（18.4%）、不安症状が615件（18.1%）、行動上の問題が502件（14.8%）、幻覚・妄想症状が373件（11.0%）、飲酒の問題が304件（8.9%）、てんかん・けいれん発作が19件（0.6%）、強迫症状が12件（0.4%）、小児に特有の症状が５件（0.1%）、解離・転換症状が２件（0.1%）、意識障がいが０件（0.0%）、その他の症状が44件（1.3%）だった（図８）。

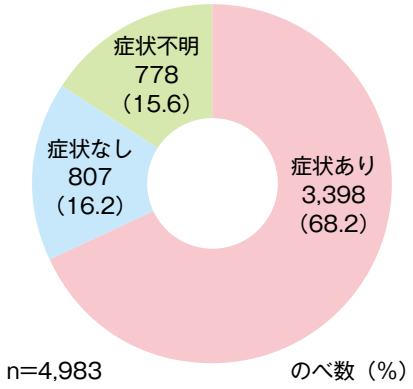

図７　症状の有無

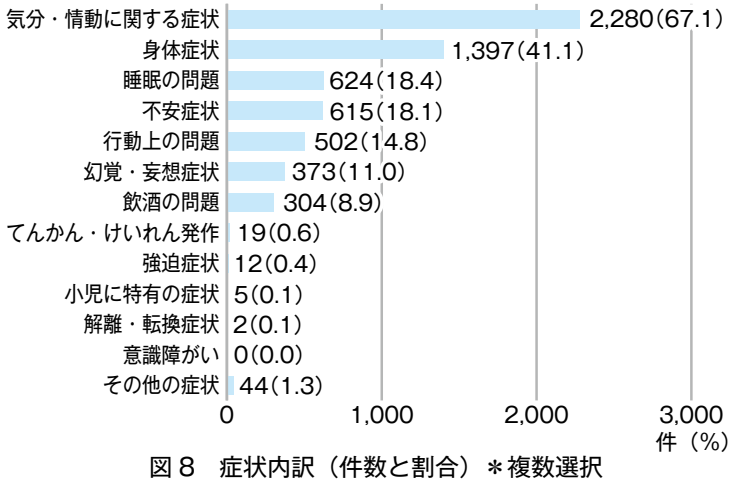

図８　症状内訳（件数と割合）＊複数選択

注）パーセンテージの母数は症状ありの 3,398 件である

主な症状（気分・情動に関する症状、身体症状、不安症状、睡眠の問題、行動上の問題）について内訳をグラフ化した（図９～13）。

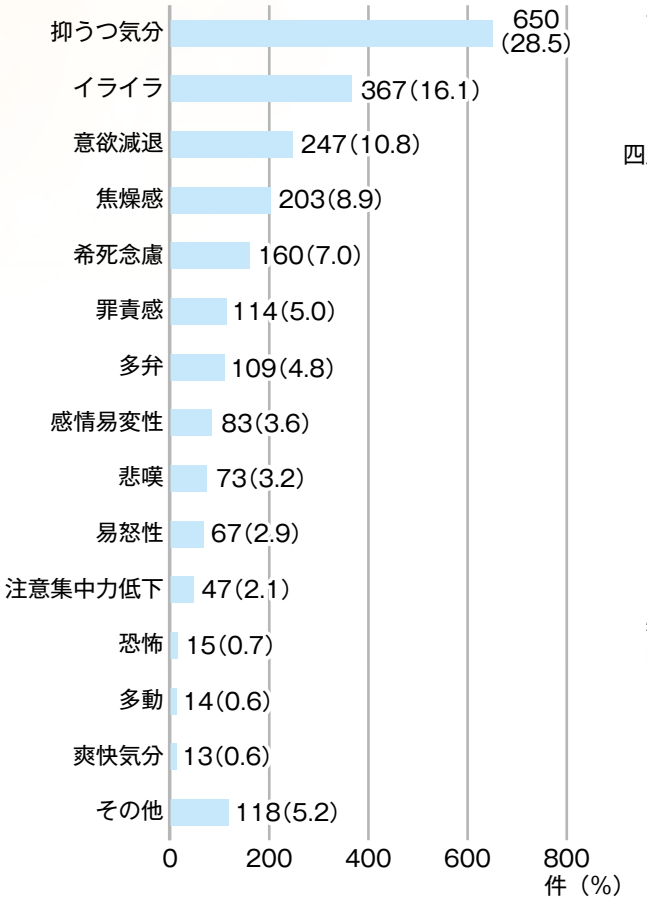

図９　気分・情動に関する症状の内訳（n=2,280）

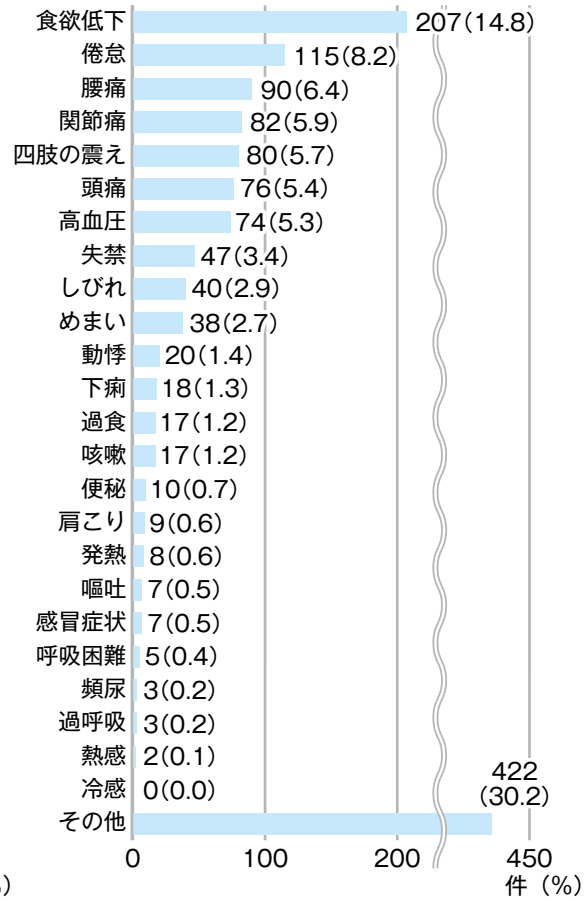

図 10　身体症状の内訳（n=1,397）

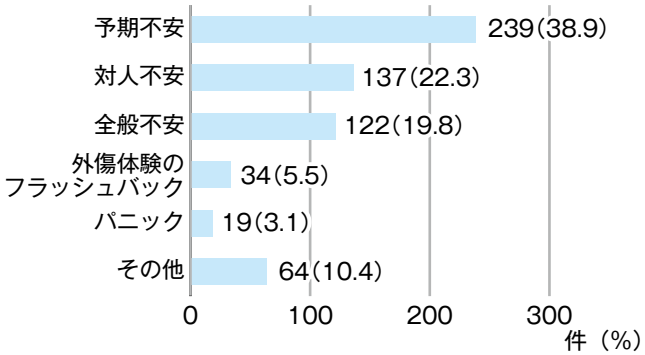

図 11　不安症状の内訳（n=615）

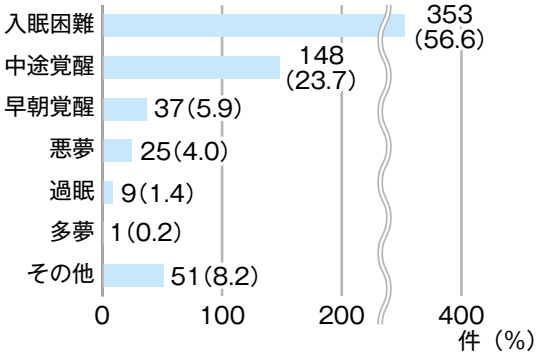

図 12　睡眠の問題の内訳（n=624）

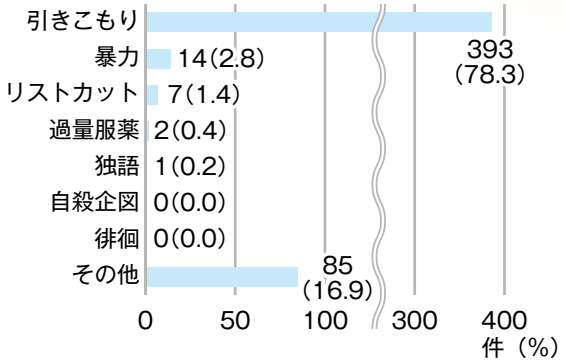

図 13　行動上の問題の内訳（n=502）

2. 住民支援

サロン活動、交流会などの集団活動が206件（参加者1,243名）、支援対象者が参加したケース会議が25件だった。

3. 支援者支援

支援対象は、学校・幼稚園・保育園の児童生徒に関する対応が１件、一般事業所・企業が５件、地方公共団体・警察・学校・医療機関・福祉施設・国の出先機関が334件、その他が35件だった。支援内容は、支援に関する指導・相談が31件、ケース会議（対象者欠席）が244件、健診支援が３件、その他が89件だった（表６）。その他には、支援者自身のメンタルヘルスケアを目的とした集団活動、講演会・研修会等や、関係機関が実施するアルコール家族教室、事例検討会等の事業に対する協力が含まれている。

表６　支援者支援

支援対象別	学校・幼稚園・保育園の児童生徒に関する対応	1
	一般事業所・企業	5
	地方公共団体・警察・学校・医療機関・福祉施設・国の出先機関	334
	その他	35
支援内容別	支援に関する指導・相談	31
	ケース会議（対象者欠席）	244
	健診支援	3
	その他	89

4. 普及・啓発

講演会が３件（参加者190名）、普及啓発教材配布が23件、報道機関対応が15件、ホームページ管理・更新・情報提供が55件だった。

5. 人材育成・研修

専門家向け講演・研修会が43件（参加者711名）、一般向け講演会・研修会が64件（参加者1,591名）、事例検討会が10件（参加者46名）、その他が12件だった。

3

ふくしま心のケアセンター
被災者相談ダイヤル
「ふくここライン」の件数報告

ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル「ふくここライン」の件数報告

概要

被災者相談ダイヤル「ふくここライン」（以下、ふくここライン）は、当センター基幹センター内に専用回線を設置し、2012年11月19日から電話相談を開始した。ふくここラインは、土日祝日、年末年始を除く月～金曜日の９：00～12：00、13：00～17：00の受付で、基幹センターの専門員および電話相談員が交代で電話相談に対応している。さらに、2020年２月１日よりフリーダイヤル（0120-783-295）化し、窓口を広げた。

ここでは2023年度にふくここラインで受けた電話相談の実績について報告する。以下の数値はすべて延べ件数である。

1. 相談件数

2023年度の相談件数は336件、そのうち新規相談件数が69件（20.5％）、再相談件数は267件（79.5％）である。2022年度と比較すると、相談件数は全体で20.8％減少し、そのうち新規相談は20.7％の減、再相談は20.8％の減、と減少傾向は同じであった。2013年度から2023年度までの相談件数の推移のグラフを以下に示した（図１）。

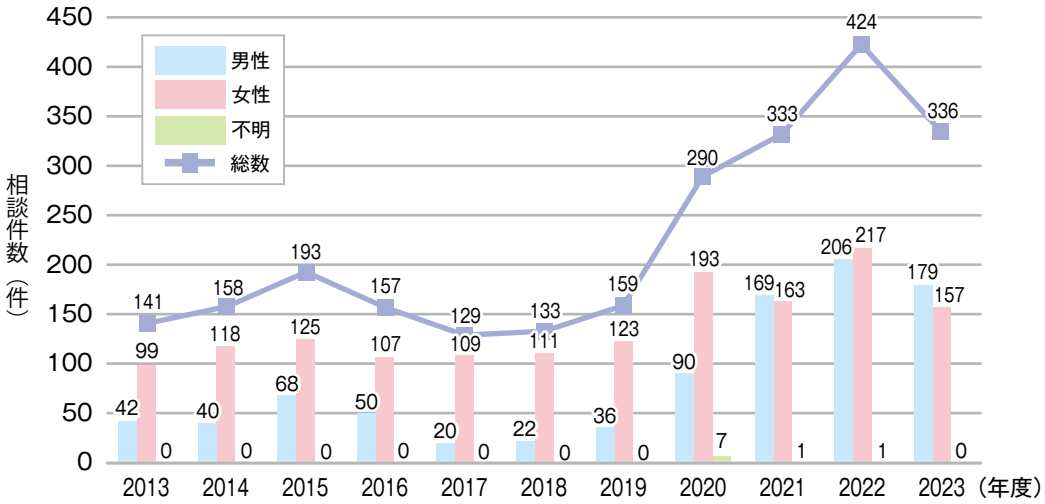

図１　2013年度～2023年度　相談件数推移

2. 相談者の性別

男性179件（53.3％）、女性157件（46.7％）であった（図２）。2023年度は男性からの相談が女性からの相談を上回ったが、おおむね等比の利用であった。

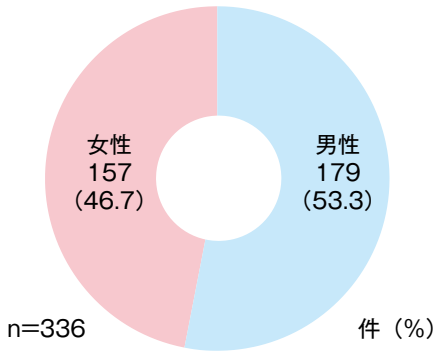

図２　性別

3. 相談者の年代

20代が17件（5.1％）、30代が18件（5.4％）、40代が29件（8.6％）、50代が150件（44.6％）、60代が10件（3.0％）、70代以上が51件（15.2％）、不明が61件（18.2％）で、10歳未満と10代は０件（0.0％）であった（図３）。

不明を除くと、50代が最も多く、次いで70代以上であった。

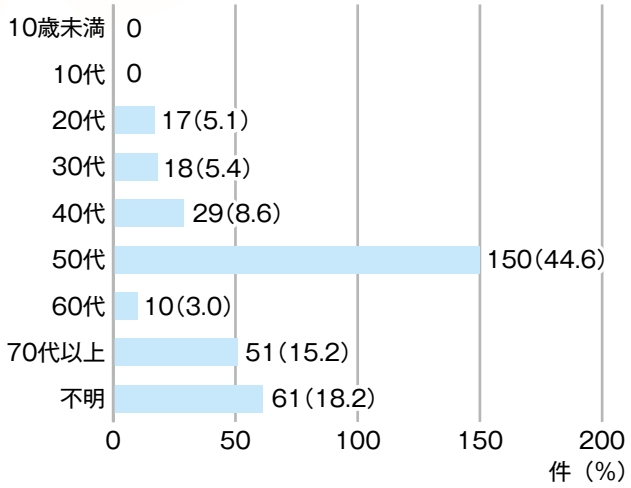

図３　年代別

4. 相談者と対象者の関係

2023年度は、本人からの相談が334件（99.4％）、子どもからが１件（0.3％）、支援者からが１件（0.3％）であった（図４）。

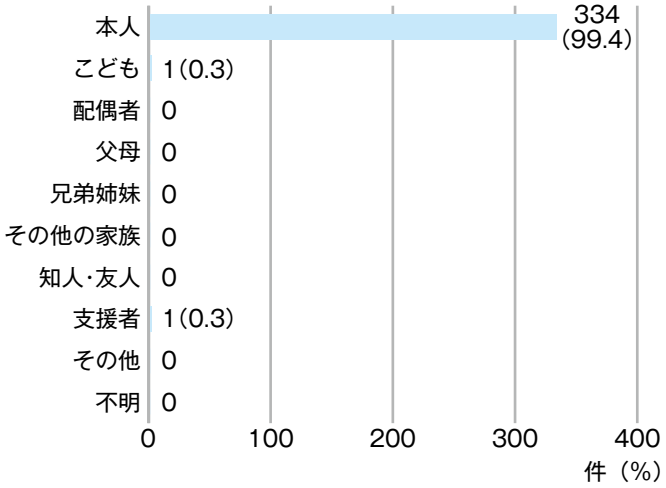

図４　相談者と対象者の関係

5. 相談経路

多い順より、広告・広報が103件（30.7％）、市保健所が70件（20.8％）、当所ホームページが64件（19.0％）、不明が45件（13.4％）、方部・出張所が33件（9.8％）その他機関が10件（3.0％）、その他が９件（2.7％）、市町村が２件（0.6％）であった。県保健福祉事務所、警察、教育機関、医療機関はいずれも０件（0.0％）だった（図５）。

広告・広報と市保健所および当所ホームページを合わせて約７割を占めている。

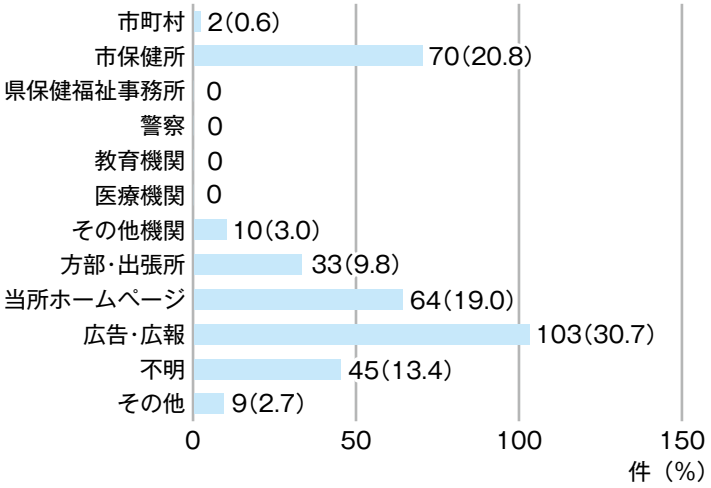

図５　相談経路

6. 相談者の居住地

東日本大震災前の居住地は、県北地域が44件（13.1％）、県中地域が30件（8.9％）、県南地域が16件（4.8％）、相双地域が170件（50.6％）、いわき市が12件（3.6％）、会津地域が０件（0.0％）、県外が１件（0.3％）、不明は63件（18.8％）であった。

現在の居住地は、県北地域が40件（11.9％）、県中地域が107件（31.8％）、県南地域が15件（4.5％）、相双地域が45件（13.4％）、いわき市が26件（7.7％）、会津地域が３件（0.9％）、県外が44件（13.1％）、不明は56件（16.7％）であった（図６）。

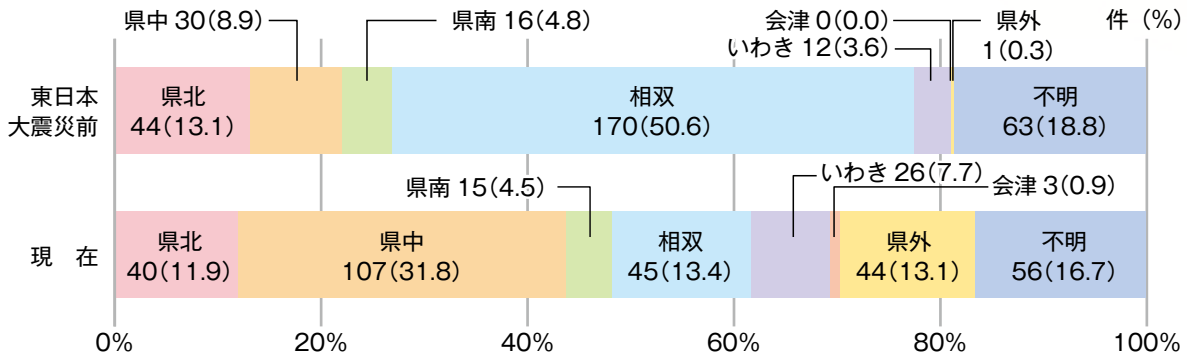

図６　相談者の居住地

7. 相談内容

1）分類１

当初から集計している相談内容「分類１」では、体の不調に関することが35件（10.4％）、東日本大震災・原発被害に関する喪失・ストレスが10件（3.0％）、避難生活に関することが25件（7.4％）、将来不安・生活不安が31件（9.2％）、既存症・元来の病気が27件（8.0％）、その他が208件（61.9％）だった（図７）。

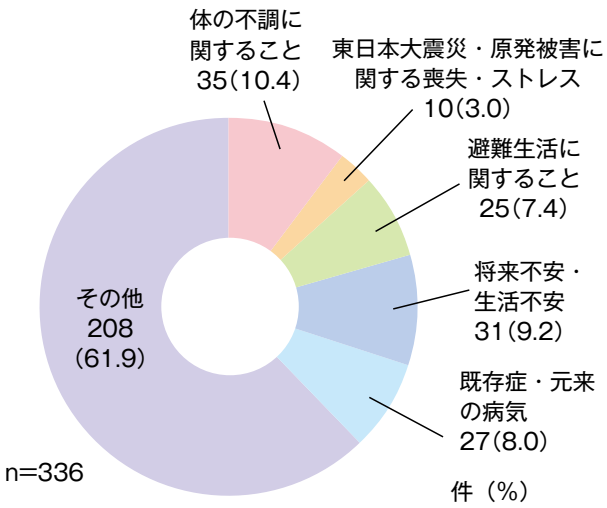

図７　相談内容（分類１）

2）分類２

東日本大震災・原発事故から12年が経過し、相談内容も変化してきたため、2020年度からは新たな分類でも集計した。「分類２」に設けたカテゴリーは、①精神的不調、②体の不調、③家族に関する問題、④人間関係（友人・知人・近所）、⑤就労（求職・失業・職業訓練・人間関係）、⑥避難生活・移住生活、⑦帰還後の生活、⑧経済困窮、⑨感染症（新型コロナウイルス感染症など）、⑩目的外である。

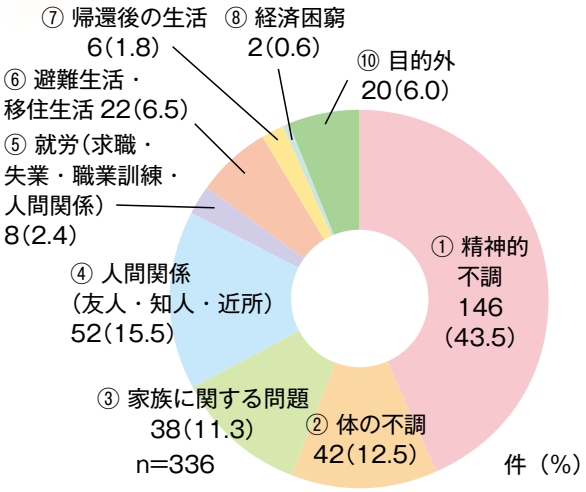

図８　相談内容（分類２）

分類２で集計の結果、①精神的不調が146件（43.5％）、②体の不調が42件（12.5％）、③家族に関する問題が38件（11.3％）、④人間関係（友人・知人・近所）が52件（15.5％）、⑤就労（求職・失業・職業訓練・人間関係）が８件（2.4％）、⑥避難生活・移住生活が22件（6.5％）、⑦帰還後の生活が６件（1.8％）、⑧経済困窮が２件（0.6％）、⑨感染症（新型コロナウイルス感染症など）が０件（0.0％）、⑩目的外が20件（6.0％）だった（図８）。

分類２の相談内容の経年変化をみると①精神的不調がすべての年度で最も多い割合を占め、次に多いのは④人間関係、続いて③家族に関する問題の相談だった（図９）。

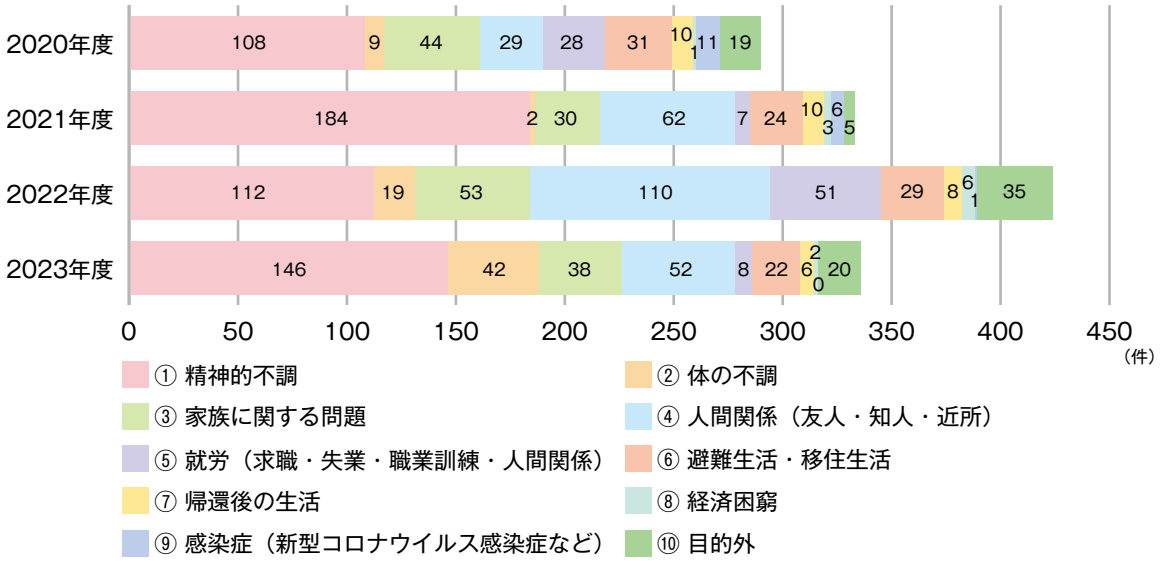

図９　相談内容（分類２）の経年変化

8. 相談時間

30分以下が283件（84.2％）、31分～60分が52件（15.5％）、61分以上が１件（0.3％）であった（図10）。

30分以下の相談が全体の８割以上を占めていた。

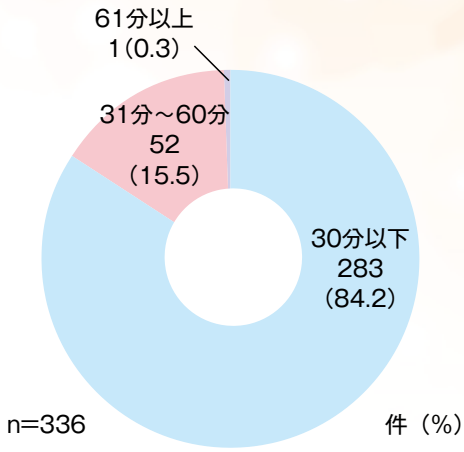

図 10　相談時間

9. 相談対応

傾聴が279件（83.0％）、助言が18件（5.4％）、他機関相談勧奨が17件（5.1％）、受診勧奨が３件（0.9％）、情報提供が10件（3.0％）、主治医への相談勧奨が０件（0.0％）、その他が９件（2.7％）であった（図11）。

傾聴が８割を超えていた。その他の対応の中には、各方部センター等へ継続支援としてつないだものや希死念慮の訴えに対する緊急対応等が含まれている。

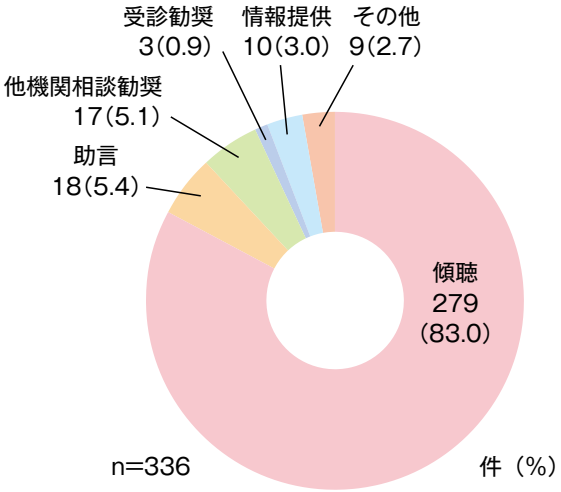

図 11　相談対応

10. まとめ

2023年度の相談件数は336件で、開設以来最も多かった2022年度を88件下回ったが、直近３年間の相談件数はそれ以前に比べて多い状態が続いている。フリーダイヤル化の影響とともに、比較的つながりやすいダイヤルだと認識した相談者からの複数回利用が多いことが考えられる。電話では対応が困難で継続的支援を希望される県内居住者については、個別的な支援ができる方部センター等につないでいる。

新たな分類による相談内容からもわかるように、多様化するニーズには柔軟に対応していくことが求められる。従来の対応力強化に加え、電話相談員間の情報共有、意見交換や各種研修受講等研鑽を充実させる機会を確保し、相談の質の向上に努めながら活動に取り組みたい。

4

活動資料

①経年変化（相談支援）

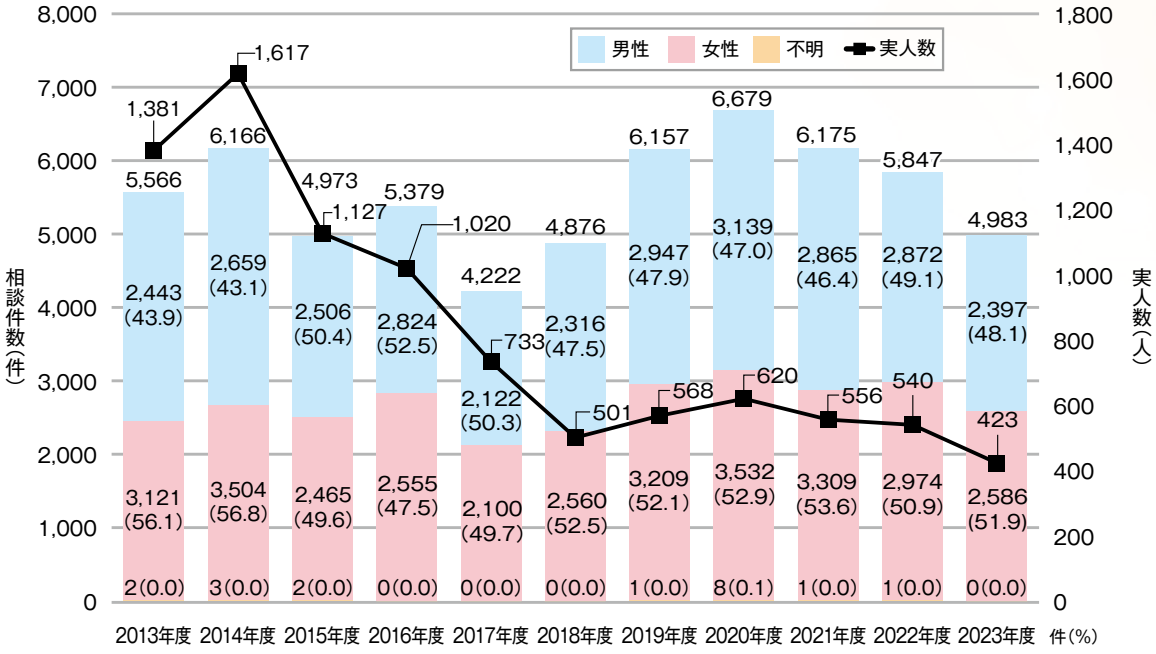

図１　相談支援件数および相談者の実人数

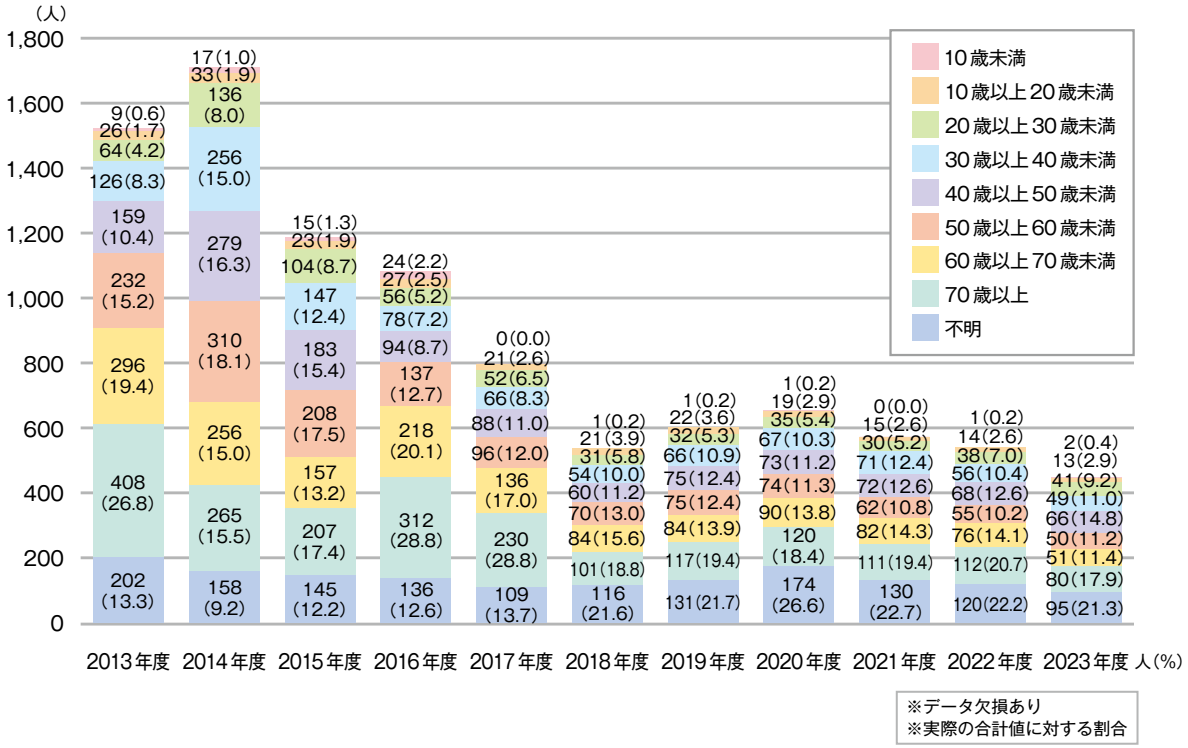

図２　相談者の年代（実人数）

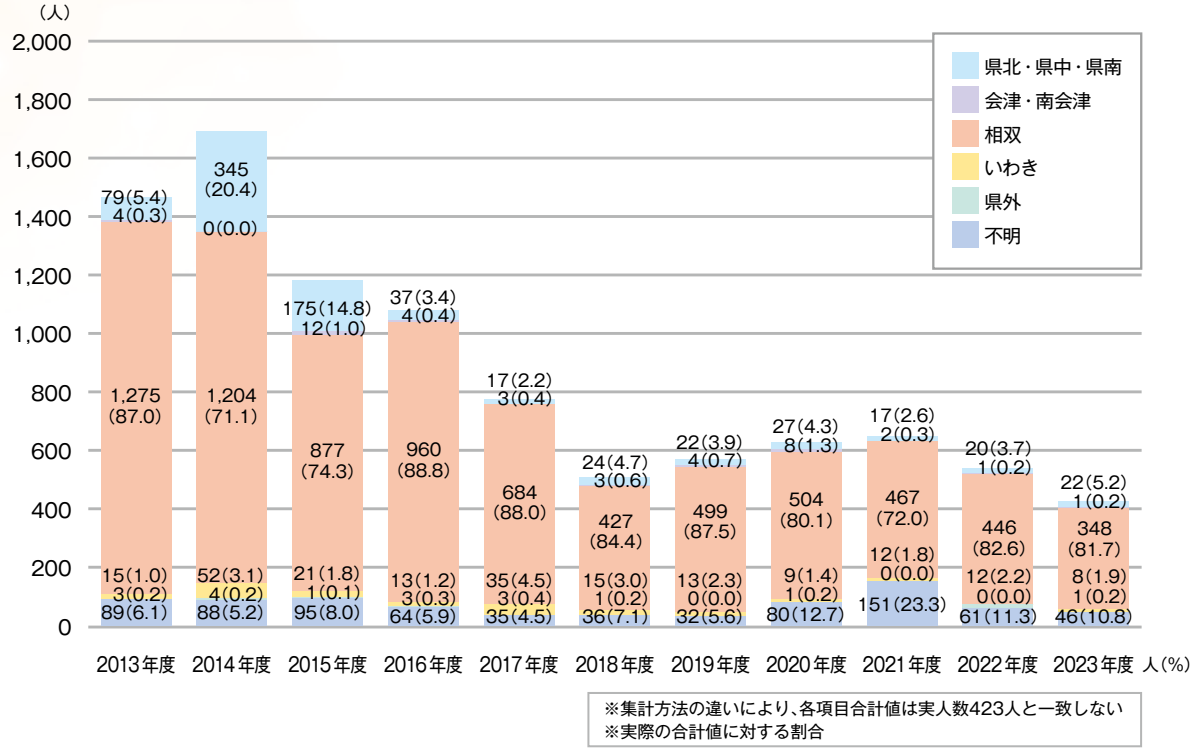

図３　相談者の震災前居住地域（実人数）

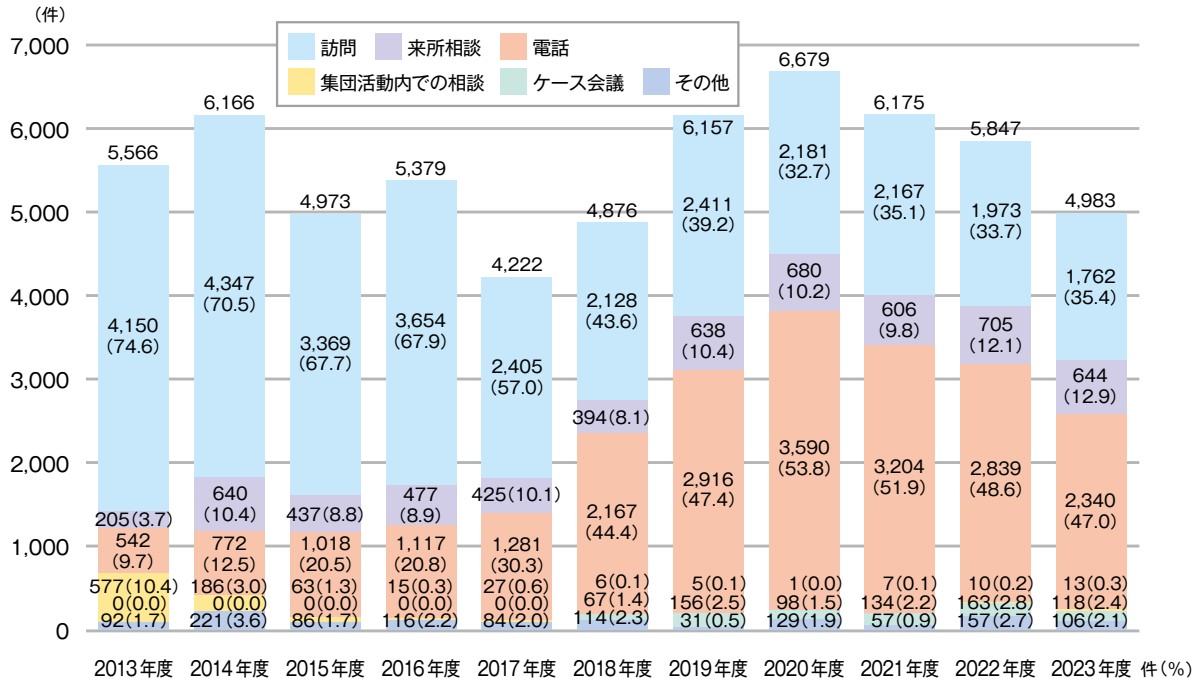

図４　相談方法（延べ件数）

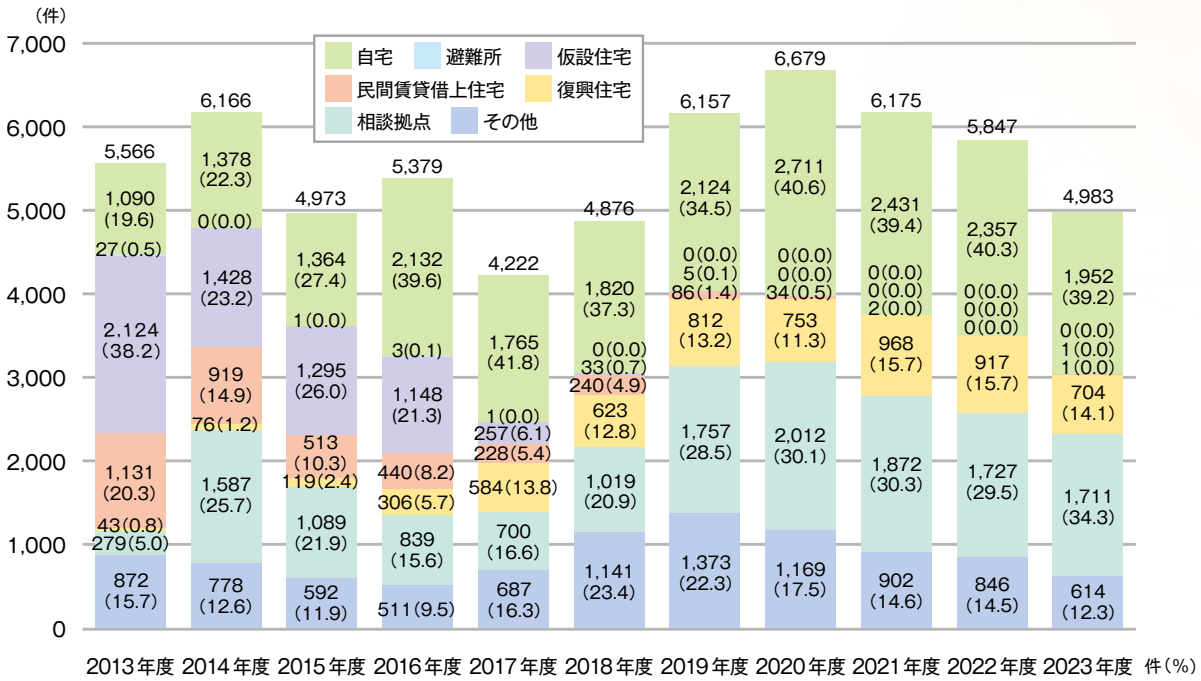

図５　相談場所（延べ件数）

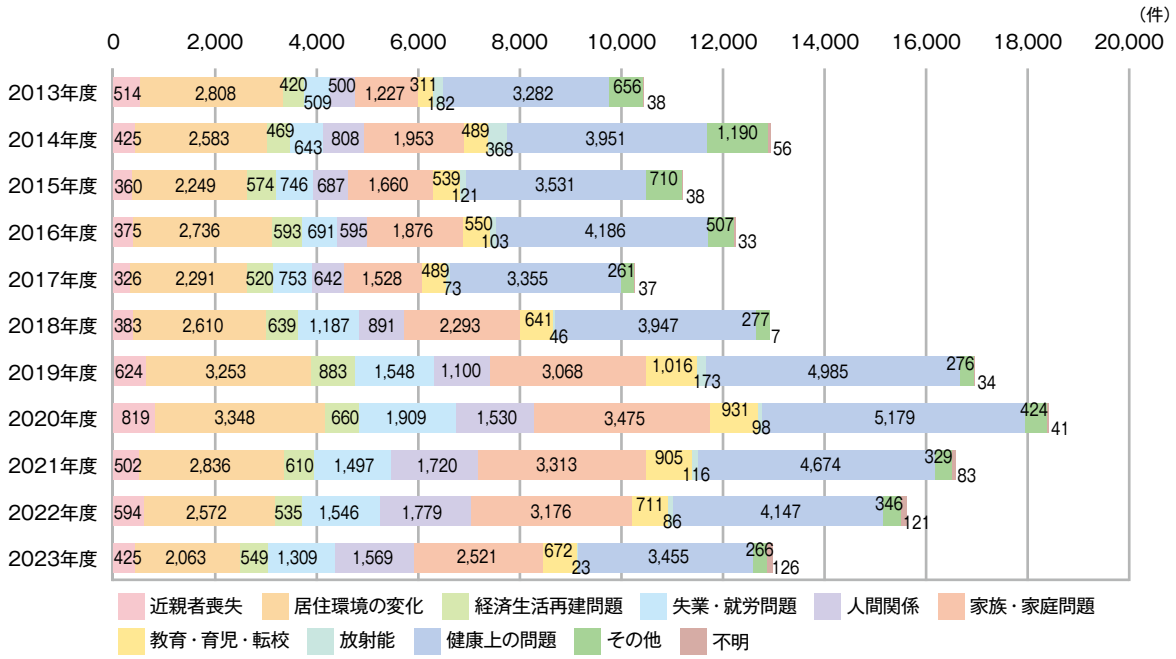

図６　相談背景（支援者評価）　＊複数選択

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
（アルコール・プロジェクト）
令和５年度　報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター

目　次

1. アルコール・プロジェクト概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
1) 地域アルコール対応力強化事業目的
2) 令和５年度活動方針
3) アルコール・プロジェクトメンバー

2. 人材育成・研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
1) 令和５年度支援関係者向け研修会「生活習慣病と節酒（減酒）指導」（WEB 開催）の開催
2) 令和５年度ふくしま心のケアセンター職員向け研修会の開催

3. 地域活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
1) 福島県県中保健福祉事務所アルコール家族教室における講師及び教室運営サポート
2) 福島県県南保健福祉事務所アルコール家族教室講師及び教室運営サポート
3) 郡山市保健所アルコール・ギャンブル等家族相談における教室運営サポート、アドバイザー
4) いわき市アルコール家族教室（カモミールの会）における講師及び教室運営サポート
5) 福島県相双保健福祉事務所アルコール家族教室における講師及び教室運営サポート

4. 普及啓発活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
1) アルコール関連問題予防啓発キャンペーンの開催（いわき方部センター、ふたば出張所、相馬方部センターの共同開催）
2) ふたばワールド 2023in おおくまにおけるブース出展
3) 広野町健康まつりにおけるブース出展

5. アルコール・プロジェクトメンバー内勉強会・・・・・・・・・・・・・・・・89

6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
1) 福島県精神保健福祉センター主催令和５年度アディクションスタッフミーティングへの参加

7. 課題と展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

1. アルコール・プロジェクト概要

ふくしま心のケアセンター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された被災者の心のケア事業の一環として「地域アルコール対応力強化事業」を実施するために、平成26年4月に発足した。

1） 地域アルコール対応力強化事業目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等は、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加が見られている。また、訪問支援等を行っている支援者からは、飲酒問題が関係する相談や支援の難しさが報告されている。

このような背景から、地域の中でアルコール関連問題への取り組みを強化することを目的に、ふくしま心のケアセンター内にプロジェクトチームを設置し活動を行っている。プロジェクトチームでは、地域支援者の人材育成を通して、地域のアルコール関連問題への対応力強化を図ると共に、被災者への支援及び普及啓発を展開する。

2） 令和5年度活動方針

一次予防を中心に、二次・三次予防も念頭に置きながら事業を進める。研修会は引き続き節酒支援をテーマに、事例検討を交えながら実施し、支援者の理解と対応力を深める。その他、保健所等が実施するアルコール家族教室への協力、被災地の健康イベント等における啓発活動、自助グループ等の関係機関・団体と連携した活動を実施する。

3） アルコール・プロジェクトメンバー

☆リーダー　★サブリーダー　〇事務局　※オブザーバー

前田正治（ふくしま心のケアセンター所長・福島県立医科大学災害こころの医学講座主任教授）
☆〇木原英里子（ふくしま心のケアセンター基幹センター業務部 専門員）
★米倉一磨（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター センター長）
★横山朱里（ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センター 専門員）
壁谷真里奈（ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センター 専門員）
大槻真実（ふくしま心のケアセンター県北方部センター 専門員）
佐藤彩（ふくしま心のケアセンター県北方部センター 専門員）
大竹佳子（ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 専門員）
泉真実子（ふくしま心のケアセンター基幹センター総務部 事務員）
〇山下和彦（ふくしま心のケアセンター基幹センター業務部 主任専門員）
〇三瓶愛（ふくしま心のケアセンター基幹センター業務部 専門員）
〇宮崎弘美（ふくしま心のケアセンター基幹センター業務部 専門員）
※石堂正章（福島県保健福祉部障がい福祉課 保健技師）
※橘いづみ（福島県精神保健福祉センター 保健技師）

2. 人材育成・研修

1) 令和5年度支援関係者向け研修会「生活習慣病と節酒（減酒）指導」（WEB開催）の開催

目　的：住民の関心が高い“健康”や“生活習慣病”とアルコールの関連性に視点を置き保健指導の一環としての介入方法の基本を学ぶ。また、事例を通して具体的な節酒支援のスキルを身につけることを目的とする。
日　時：令和5年9月12日（火）　13：30～15：00
形　式：WEBセミナー（使用システム：Zoomウェビナー）
対　象：被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者、関係機関の職員
参加者：視聴者デバイス数102台（視聴者総数約160名、スタッフ含む）
内　容：【報告】「ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業の取り組みについて」
ふくしま心のケアセンター副所長　前田　正治
【講演】「生活習慣病と節酒（減酒）指導」
講師　医療法人見松会　あきやま病院　福田　貴博　先生
主　催：一般社団法人 福島県精神保健福祉協会 ふくしま心のケアセンター
後　援：公立大学法人 福島県立医科大学

2) 令和5年度ふくしま心のケアセンター職員向け研修会の開催

日　時：令和6年2月22日（木）13：30～15：00
場　所：基幹センター（業務部）会議室（Zoomミーティング併用）
対　象：ふくしま心のケアセンター職員
参加者：23名
内　容：事例検討
講師　医療法人見松会　あきやま病院　福田　貴博　先生

3. 地域活動への支援

1) 福島県県中保健福祉事務所アルコール家族教室における講師及び教室運営サポート

場　所：福島県県中保健福祉事務所・県中保健所
対　象：アルコール依存症の方（あるいはその疑いのある方）の家族
※本人、家族が県中地域（郡山市除く）にお住まいの方に限る

日程	内容	参加者数
令和5年 6月14日	「CRAFT：CRAFTを用いたプログラムについて ～CRAFTとは何か～」	6名
令和5年 7月19日	「CRAFT：状況をはっきりさせよう」	3名
令和5年 8月16日	「CRAFT：安全第一（暴力への対策）」	2名

令和５年 ９月 14 日	「CRAFT：コミュニケーションを変える①」	３名
令和５年 10 月 19 日	「CRAFT：コミュニケーションを変える②」	３名
令和５年 11 月 15 日	「CRAFT：イネイブリングをやめるとは？」	３名
令和５年 12 月 21 日	「CRAFT：望ましい行動を増やす方法」	２名
令和６年 １月 18 日	「CRAFT：あなた自身の生活を豊かにする」	４名

主　催：県中保健福祉事務所
講　師：県中・県南方部センター主任専門員、専門員

2）　福島県県南保健福祉事務所アルコール家族教室講師及び教室運営サポート

場　所：県南保健福祉事務所
対　象：県南地域に居住し、アルコール問題を抱えている方の家族

日程	内容	参加者数
令和５年 ６月 15 日	「CRAFT：CRAFT とは」 「CRAFT：状況をはっきりさせよう」	２名
令和５年 ７月 13 日	「CRAFT：安全の確保（暴力への対応）」	１名
令和５年 ８月 17 日	AA 白河 体験発表	２名
令和５年 10 月 19 日	「CRAFT：安全第一、暴力への対策」 「CRAFT：コミュニケーションを変える」	１名
令和５年 11 月 16 日	「CRAFT：望ましい行動を増やす方法」	２名
令和５年 12 月 14 日	「CRAFT：イネイブリングをやめる」	３名
令和６年 １月 18 日	「CRAFT：治療をすすめる」 「CRAFT：あなた自身の生活を豊かにする」	３名

主　催：県南保健福祉事務所
講　師：県中・県南方部センター専門員

3）　郡山市保健所アルコール・ギャンブル等家族相談における教室運営サポート、アドバイザー

場　所：郡山市保健所
対　象：アルコールやギャンブルに関する悩みを抱える方のご家族・パートナー

日程	内容	参加者数
令和５年 ５月 31 日	「CRAFT：状況をはっきりさせよう」	３名
令和５年 ６月 29 日	中止	－
令和５年 ７月 27 日	「CRAFT：安全第一（暴力への対策）」	２名
令和５年 ８月 31 日	「CRAFT：コミュニケーションを変える①」	４名
令和５年 10 月 26 日	中止	－
令和５年 11 月 30 日	中止	－
令和５年 12 月 21 日	「CRAFT：コミュニケーションを変える②」	１名
令和６年 １月 25 日	「CRAFT：イネイブリングをやめるとは？」	２名
令和６年 ２月 22 日	「CRAFT：望ましい行動を増やす方法」	４名
令和６年 ３月 14 日	「CRAFT：あなた自身の生活を豊かにする」	４名

主　催：郡山市保健所
教室運営サポート、アドバイザー：県中・県南方部センター専門員

4）　いわき市アルコール家族教室（カモミールの会）における講師及び教室運営サポート

場　所：いわき市総合保健福祉センター
対　象：アルコール関連の問題を抱える方の家族

日程	内容	参加者数
令和５年 ８月 30 日	CRAFT 学習「第１回、CRAFT を用いたプログラムについて」	２名
令和５年 ９月 27 日	CRAFT 学習「第２回、どんな問題か明確にしましょう」	２名
令和５年 10 月 25 日	CRAFT 学習「第３回、暴力と安全第一について」	３名
令和５年 11 月 22 日	CRAFT 学習「第４回、より良いコミュニケーション」	３名
令和５年 12 月 20 日	CRAFT 学習「第５回、上手くいかない事を中止しましょう」	４名
令和６年 １月 24 日	CRAFT 学習「第６回、望ましいことを増やしましょう」	２名

令和６年 ２月 28 日	CRAFT 学習「第 7 回、家族自身の生活をより良くするために」	３名
令和６年 ３月 27 日	CRAFT 学習「第８回、治療を勧めてみましょう」	２名

主　催：いわき市保健所
講師、教室運営サポート：いわき方部センター方部課長、専門員

5）　福島県相双保健福祉事務所アルコール家族教室における講師及び教室運営サポート

場　所：浪江町地域スポーツセンター他
対　象：アルコール依存症の方（またはその疑いのある方）の家族

日程	内容	参加者数
令和５年 ７月 11 日	講話　アルコール依存症に関する一般公開講座 「AA 福島地区委員会の活動について、AA に繋がったきっかけ、家族の関わり方について」 講師　AA 福島地区委員会 家族ミーティング（懇談会）	４名
令和５年 ９月 26 日	CRAFT 学習「アルコール依存症とは」	１名
令和５年 11 月 14 日	講話「アルコール依存症とは」 講師　相双保健福祉事務所保健師 当事者インタビュー 家族相談・交流	４名
令和６年 １月 23 日	中止	－
令和６年 ２月 26 日	「アルコール依存症とは」、CRAFT 学習は「コミュニケーション・スキルを改善する」、「イネイブリングをやめる」	２名

主　催：相双保健福祉事務所
講師、教室運営サポート：ふたば出張所主任専門員、アルコール・プロジェクトメンバー

4.　普及啓発活動

1）　アルコール関連問題予防啓発キャンペーンの開催（いわき方部センター、ふたば出張所、相馬方部センターの共同開催）

日　時：令和６年３月７日（木）10：00～14：00
場　所：道の駅なみえ
対　象：道の駅来場者
内　容：啓発用リーフレットの配布（300 部）
協　力：相馬うぐいす断酒会

2）ふたばワールド 2023in おおくまにおけるブース出展

日　時：令和 5 年 10 月 7 日（土）10：00～15：00
場　所：大熊町「学び舎ゆめの森」
対　象：一般住民、関係機関・団体職員等
内　容：アルコールパッチテスト（200 セット）実施、啓発資材配布
主　催：双葉地方広域市町村圏組合、一般財団法人福島県電源地域振興財団、大熊町

3）広野町健康まつりにおけるブース出展

日　時：令和 5 年 11 月 3 日（金）10：00～15：00
場　所：広野町中央体育館
対　象：健康まつりに来場した町民等
内　容：アルコールパッチテスト（100 セット）実施、啓発資材配布
主　催：広野町

5.　アルコール・プロジェクトメンバー内勉強会

開催日	内容
令和 5 年 6 月 13 日	アルコール依存症の支援と実際
令和 5 年 8 月 8 日	事例検討会
令和 5 年 10 月 10 日	動機づけ面接
令和 5 年 12 月 12 日	家族支援について

6.　その他

1）　福島県精神保健福祉センター主催令和 5 年度アディクションスタッフミーティングへの参加

【第 2 回】
日　時：令和 5 年 10 月 20 日（金）13：30～15：30
場　所：福島県保健衛生合同庁舎
対象者：司法、保健、医療、福祉行政関係機関、各種相談窓口担当者、依存症の自助団体等の運営に携わっている支援者等
参加者：20 名（ふくしま心のケアセンター職員含む）
内　容：研修「摂食障害について」
グループワーク

【第 3 回】
日　時：令和 6 年 2 月 2 日（金）13：30〜15：30
場　所：福島市市民会館
対象者：司法、保健、医療、福祉行政関係機関、各種相談窓口担当者、依存症の自助団体等の運営に携わっている支援者等
参加者：27 名（ふくしま心のケアセンター職員含む）
内　容：「自助グループについて知ろう」
(1) 福島県薬務課からの情報提供
（大麻取締法の改正について、市販薬の過剰摂取（overdose）について）
(2) 自助グループの紹介
(3) グループワーク

7. 課題と展望

本アルコール・プロジェクトがはじまって 10 年目を迎えた。今年度も、専門職研修や家族支援、各種啓発活動、関連会議への参加など幅広い分野で事業を行い、参加者の評価も概ね良好であった。毎年のことであるが、あきやま病院の福田先生の講演は大変わかりやすく、本年もまた 160 名の参加者を得るなど好評のうちに終えることになった。熱心な講演を毎年行っていただいている福田先生には心から感謝したい。そして CRAFT などはコロナ禍の影響もあって行えない時もあったが、今は少しずつまた集えるようになっていてその点もまた喜ばしいことである。

一方で課題も残る。最近行われた市町村へのアンケート調査からは、プロジェクトを長く続けてはいるものの、市町村への浸透には今なお不十分な点がある、ということがわかった。すなわち、私たちの試みが市町村のケア力の底上げに十分つながっていない恐れがある、ということである。今後は、市町村はもとより福島県精神保健福祉センター等との連携をいっそう密にして、いかにアルコールに関する健康リテラシーを上げていくか、ポピュレーション・アプローチの進め方について検討する必要がある。

（文責：前田正治）

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
（アルコール・プロジェクト）
相双地域におけるモデル事業
令和５年度　報告書

相馬広域こころのケアセンターなごみ
（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター）

目　次

Ⅰ．相双地域におけるモデル事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・93
1.本事業の枠組み
2.本事業のメンバー
3.ミーティングの開催

Ⅱ．令和５年度の実施内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
1.地域住民への啓発活動の促進
1）アルコール関連問題予防啓発動画の制作
2）アルコール関連問題予防啓発活動
3）まちづくり出前講座
4）福島県立相馬高等学校での健康講話

2.「男性のつどい」の活動強化
1）南相馬市での活動内容
2）飯舘村での活動内容
3）浪江町での活動内容

3.保健・医療・福祉関係者の支援力の強化

4.地域連携の強化
1）地域でのアルコール健康問題に関するネットワークづくり
2）断酒会の開催支援
3）アルコール家族教室の支援

5．本事業に関する活動のまとめと広報活動
1）令和５年度福島県保健衛生学会（第51回）での報告
2）日本電波ニュース社記録映画取材撮影協力

Ⅲ．今年度の振り返りと次年度に向けて　・・・・・・・・・・・・・・102

Ⅰ．相双地域におけるモデル事業の概要

1．本事業の枠組み

本事業は、平成 26 年度より実施されている「ふくしま心のケアセンター地域アルコール対応力強化事業」の一環として、相双地域において展開しているモデル事業である。初年度から、図 1 のような枠組みで展開してきた。なお、本事業は一般社団法人 福島県精神保健福祉協会がふくしま心のケアセンター相馬方部センターに業務委託して実施している。

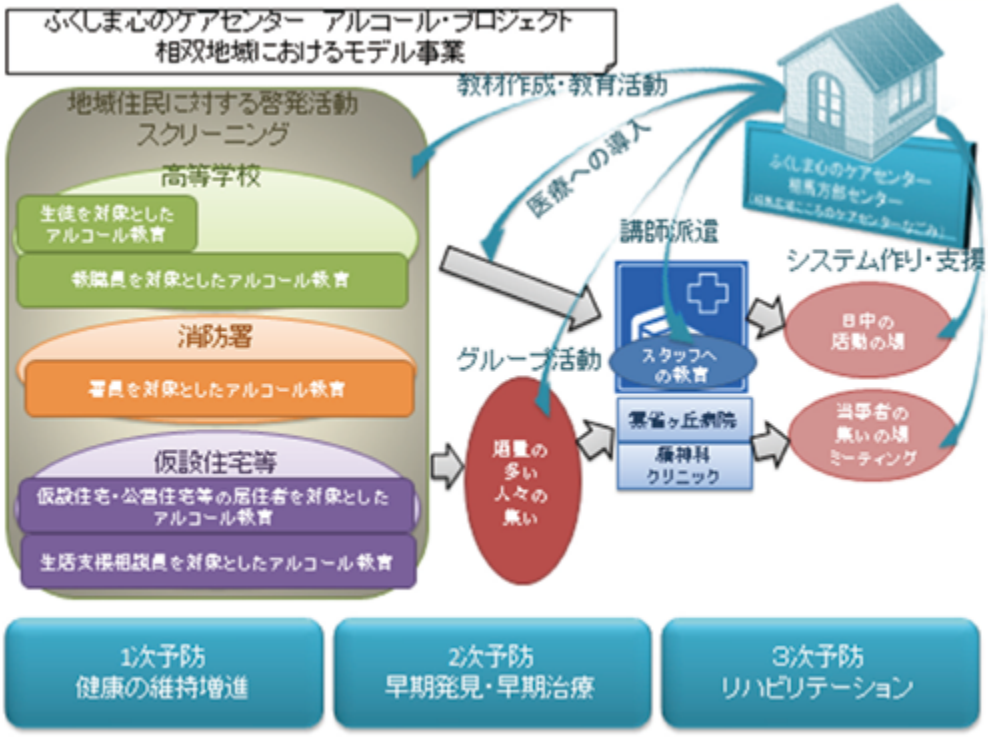

図 1　地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業の枠組み
（平成 26 年度～平成 29 年度）

モデル事業の開始から 4 年が経過し、実施内容やその結果を振り返り「この地域において求められているものは何か」を再確認した。そして平成 30 年度より、「やってみる！出向いていく！つないでいく！」をスローガンに掲げ①地域住民への啓発活動の促進、②「男性のつどい」の活動強化、③保健・医療・福祉関係者の支援力の強化、④地域連携の強化、という 4 つの柱から活動を計画し、実施していくこととした（図 2）。

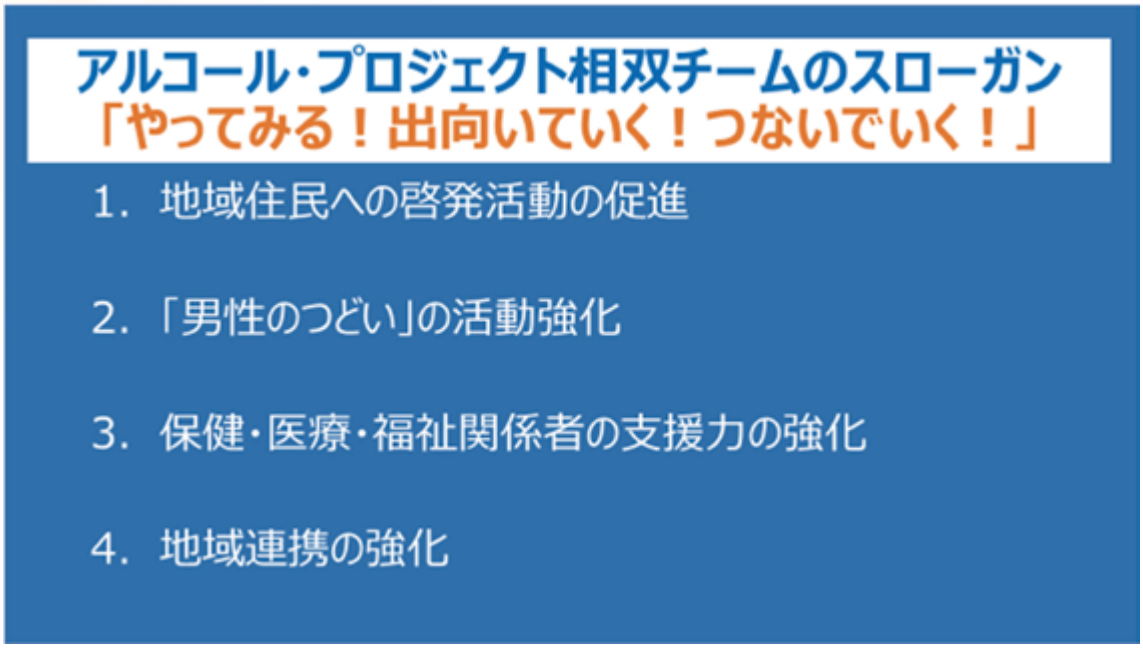

図 2　地域アルコール対応力強化事業相双地域におけるモデル事業のスローガン（平成 30 年度～）

2．本事業のメンバー

令和 5 年度は、下記のメンバーにて活動を行なった。

■折笠　葉月（訪問看護ステーションなごみ　プロジェクトリーダー）
■大川　貴子（NPO 法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会）
　　（福島県立医科大学看護学部）
■米倉　一磨（相馬広域こころのケアセンターなごみ）
■阿部　正樹（訪問看護ステーションなごみ）

3. ミーティングの開催

本事業のミーティングは以下計 10 回、開催した。

第 1 回	5 月	22 日	（月）	15:30～17:30
第 2 回	6 月	26 日	（月）	15:30～17:30
第 3 回	7 月	24 日	（月）	16:30～18:15
第 4 回	8 月	25 日	（金）	16:30～17:50
第 5 回	9 月	28 日	（木）	16:30～17:30
第 6 回	10 月	22 日	（日）	15:15～16:00
第 7 回	12 月	18 日	（月）	16:30～17:50
第 8 回	2 月	9 日	（金）	16:30～18:00
第 9 回	3 月	5 日	（火）	16:30～17:45
第 10 回	3 月	29 日	（金）	16:00～17:50

Ⅱ．令和５年度の実施内容

1. 地域住民への啓発活動の促進

1）アルコール関連問題予防啓発動画の制作

昨年度に引き続き、アルコール依存症を予防するために、地域住民に対して必要な基礎知識を普及させることを目的とした啓発動画の制作に取り組んだ。

１本目は、アルコールが心身に及ぼす影響について、中学生でも理解できるように説明したものである。２本目は、「『お酒を楽しく飲み続けるために』知ってる？お酒のこと」と題して、アルコール依存症とはどのような病気であるかと健康を維持するための適正な飲酒量、アルコールが分解されるまでに要する時間について解説する動画である。

今後、学校や健康に関するイベントをはじめ、本動画を視聴してもらえる場を開拓し、多くの住民にアルコールとの付き合い方について考えてもらうためのツールとして活用していきたい。

2）アルコール関連問題予防啓発活動

①南相馬市健康福祉まつりにおけるブースの設置およびリーフレット配布

日時：令和５年 10 月 21 日（土）

場所：南相馬市社会福祉協議会

対象：来場者

内容：啓発用リーフレットの配布

自殺予防啓発リーフレットおよびアルコール関連問題のリーフレット、スタッフの似顔絵を描いたチラシを配布した。

②復興なみえ町十日市祭におけるリーフレット配布

日時：令和５年 11 月 18 日（土）10：00～15：00

令和５年 11 月 19 日（日）10：00～15：00

場所：浪江町地域スポーツセンター　アリーナ（体育館）

対象：来場者

内容：啓発用リーフレットの配布

会場内の行政書士の相談コーナーに来た住民へ、「適正飲酒のススメ（酒造会社作成）」のリーフレットを配布した。

③新地町ふるさと産業まつりにおける啓発活動

日時：令和５年 11 月 26 日（日）

場所：新地町役場前広場・農村環境改善センター

対象：来場者

子供には、クリスマスカードつくり、保護者には認知症予防関連資料やアルコール関連問題のリーフレットを配布した。

新地町ふるさと産業まつり　（クリスマスカード作り）

④アルコール関連問題予防啓発キャンペーン

日時：令和６年３月７日（木）10：00～14：00

場所：道の駅なみえ

対象：来場者

内容：啓発用リーフレットの配布 300 部

相馬方部センター、いわき方部センターおよびふたば出張所職員 8 名と相馬うぐいす断酒会会員１名の計９名で行った。実施にあたり、本館前に本部（テント設営）を設置し、予防啓発に関する映像を流すとともにアルコール含有量を記載した容器で一日の適正飲酒量について説明した。

3）まちづくり出前講座

内容：相馬市まちづくり出前講座「お酒と上手に付き合うためのコツ」

日時：令和 5 年 8 月 29 日（火）

場所（株）ADEKA　相馬工場会議室

講座では、アルコールが体に及ぼす影響や依存症について詳しく説明し、アルコールパッチテストを行った。テスト結果に基づき、アルコールの体質が強いと判定された方には、大量飲酒による肝機能障害、胃腸炎、膵炎などの内科疾患のリスクを説明した。一方、アルコールの体質が弱いと判定された方には、飲み過ぎによる悪酔いのリスクを指摘した。また、アルコール依存症の治療施設を紹介し、治療の重要性についても説明した。

4）福島県立相馬高等学校での健康講話

日時：令和 5 年 9 月 12 日（火）

方法：オンライン開催

養護教諭から依頼があり、相馬高等学校 3 年生を対象としたアルコールに関する講話を行った。感染症の流行を考慮し、集合ではなくオンラインで実施し、アルコールが心身に及ぼす影響や、未成年がアルコールを摂取することで生じる問題などについて説明した。112 名の生徒の出席があり、後日、生徒の感想で最も多かったのは「アルコールの危険性を再認識できてよかった」という回答で、他には「アルコールとの付き合い方を考えていこうと思った」「過度のアルコール摂取は、脳の萎縮やアルコール依存に陥ってしまうこと、怪我やトラブルのもとになることを学べた」「相談できる場所が相双地域にあることを知れた」などがあった。

2.「男性のつどい」の活動強化

1）南相馬市での活動内容

日付	参加者数	内容
4 月 19 日	5 名	お好み焼き
5 月 17 日	5 名	手巻き寿司　冷やしうどん
6 月 28 日	3 名	餃子　チャーハン
7 月 19 日	4 名	お茶会（村カフェ 753）
8 月 16 日	5 名	たこ焼き
9 月 20 日	2 名	お茶会（村カフェ 753）・国見山展望台
10 月 18 日	7 名	お茶会
11 月 15 日	4 名	紅葉狩　・はやま湖展望台
12 月 20 日	4 名	芋煮
1 月 17 日	4 名	初詣（小高神社）
2 月 15 日	5 名	お茶会（村カフェ 753）
3 月 14 日	2 名	次年度の活動計画についての話し合い

2）飯舘村での活動内容

日付	参加者数	内容
5 月 25 日	7 名	100 歳体操　美味しいコーヒーの煎れ方講座 健康マージャン
7 月 27 日	8 名	手打ちうどん
9 月 26 日	6 名	流しそうめん
11 月 21 日	5 名	クリスマスケーキ作り
3 月 28 日	8 名	演奏会（村カフェ 753）

3）浪江町での活動内容

日付	参加者数	内容
4 月 27 日	5 名	手巻き寿司　冷やしうどん
6 月 22 日	8 名	餃子、炒飯
8 月 24 日	7 名	手打ちうどん
10 月 26 日	6 名	芋煮会
12 月 22 日	6 名	クリスマスケーキ
2 月 22 日	3 名	減塩野菜炒め

3. 保健・医療・福祉関係者の支援力の強化

本年度は、支援者を対象とする研修会等は実施しなかった。

4. 地域連携の強化

1）地域でのアルコール健康問題に関するネットワークづくり

アルコール依存症の方は、肝疾患や消化器疾患、栄養障害などのために内科を受診することが多い。本年度は、内科を受診しているアルコール健康問題を抱えた患者と繋がるために、当方部センターのアルコール関連問題の報告書や制作

動画を活用したアプローチ方法を検討した。次年度は、主に相馬郡医師会を通じて内科医との連携を深めていく予定である。

2）断酒会の開催支援
場所：相馬方部センター２階
対象：断酒会に関心のある方
回数：23 回
延べ参加者数：80 名

相馬うぐいす断酒会は、毎月第 1・第 3 火曜日に定期的に開催しており、当方部センターの職員も協力している。昨年度は参加者が 2 名のみであったが、最近では関係機関からの紹介や精神科クリニックに設置されたチラシを見て参加する方が少しずつ増えてきている。これは、各精神科医療機関、市役所、保健所などに毎月地道にチラシを配布した成果である。

一人で断酒を継続することは困難であり、今後も地道な活動を通じて、一人でも多くの方が断酒できるよう支援していく考えである。

3）アルコール家族教室の支援
福島県相双保健福祉事務所アルコール家族教室における運営支援
場所：福島県環境放射線センター大会議室

相双保健福祉事務所が主催で実施しているアルコール家族教室は、アルコール関連問題を抱える当事者の家族を対象に CRAFT（コミュニティ強化法と家族トレーニング）のプログラムを活用して問題解決の方法を学び、家族同士の支え合いによる家族自身の回復を図ることを目的としている。家族教室に参加する家族の相談を通じ、当事者本人の支援につながった事例もある。11 月には、当方部センターが支援した当事者に体験談を発表してもらった。

日付	参加者数	内容
5 月 23 日	2 名	CRAFT 学習　家族相談・交流
7 月 11 日	2 名	CRAFT 学習　AA 当事者からの体験談
9 月 19 日	4 名	CRAFT 学習　家族相談・交流
11 月 14 日	10 名	回復者の体験談
1 月 16 日	4 名	CRAFT 学習　家族相談・交流
3 月 14 日	5 名	CRAFT 学習　家族相談・交流

5．本事業に関する活動のまとめと広報活動
1）令和 5 年度福島県保健衛生学会（第 51 回）での報告

当方部センターは、令和 5 年 10 月 5 日（木）福島市コラッセふくしまにおいて、「被災地でのこころのケアセンターを利用するアルコール関連問題のある対象者の特徴と支援の実際」について報告した。

平成 24 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の 12 年間に当方部センターを利用

した者の内、アルコール関連問題がある者 94 名の訪問記録から対象者の状況を振り返った。性別でみると男性が 81 名（86%）で大部分を占め、年代別では 50 代から 70 代が多くを占めていた。単身者が 48 名（51%）、家族との同居者が 46 名（49%）であった。南相馬市の居住者が多く、他市町村の住民（浪江町、双葉町等）も数名が対象となっていた。震災の影響（地震、津波、原発事故）を受けている者は 80 名（85%）であり、震災を機に雇用を打ち切られたり、退職したり、あるいは、定着できる仕事が見つからないなど就労の状況に変化があったものは 22 名（23%）であった。現在も 19 名（20%）の者に対して支援を継続している。支援終了の内訳では 18 名（19%）が軽快し、他機関へのケース移管が 19 名（20%）、施設入所が 12 名（13%）、入院 7 名（7%）、死亡は 18 名（19%）、収監 1 名（1%）であった。

一時的にでも断酒・減酒に至った 21 名（22%）の特徴として、原発事故前は、飲酒習慣または飲酒量がコントロールできていた例もあり、根底には孤独感や喪失感を紛らわすため飲酒量が増加した例が多い。現時点で 19 名（20%）が医療につながっている（14 名は精神科、内科は 5 名）が、そのうち、12 名（13%）が当方部センターが働きかけて医療につなげた。また 20 名（21%）は家族への支援も行っており、その中で、アルコール家族教室（相双保健福祉事務所主催）へ 4 名（4%）つなげている。個別支援の内容は、治療を継続させる支援（受診同行や動機付け）と掃除や買い物などの生活支援に加え、経済的基盤を整えるため精神保健福祉手帳や生活保護申請の手続き、就労支援、回復者としての発表の機会の提供などあげられ、個々の特性に合わせた支援をしていた。また、当方部センターが平成 26 年から開催している孤立化しやすい男性のための居場所づくり「男性のつどい」へ参加を促していた。

地震や津波、原発事故がもたらした影響は、急激な環境の変化や長期の避難生活であり、引き起こされた健康問題の一つがアルコール依存症であった。また、アルコール依存症は、支援が途切れがちで深刻化しやすい。多くの支援者は健康を気にするあまり断酒を推し進めがちだが、行き過ぎると訪問や服薬の拒否につながり一層体調悪化につながる傾向にあるため、単なる健康問題としてとらえ断酒や節酒を目的としてはいけない。その人の人生や生活を考える中で、アルコールへの依存を引き起こす要因はどこにあるのか、回復の変化をもたらすきっかけはどこにあるのかを探り、自宅訪問を定期的に行ったり、集団活動への参加を促すなど孤立しない、させない取り組みが断酒や節酒の近道であるといえる。

2）日本電波ニュース社記録映画取材撮影協力

日本電波ニュース社は、令和 6 年春の公開に向けて、当方部センターの心のケアをテーマにした映画を企画し撮影した。震災によって傷つき回復した住民やアルコール依存症から回復した当事者への関わりについて、当方部センターは撮影や取材に継続して協力している。

対象者への訪問活動を 1 年間継続して撮影し、チーム全体で映像を共有することで支援内容を振り返ることができた。

Ⅲ．今年度の振り返りと次年度に向けて

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束に向かい、人とのつながりに変化が見られた。地域で祭りなどの催しが再開されることにより、人々の交流が増え、飲酒の機会も増加している。ストレス発散のための不適切な飲酒行動が増加することが懸念されているため、三市町村でアルコール関連問題啓発活動を実施した。

さらに、企業から「アルコール問題に関連した講話をしてほしい」といった具体的なテーマを指定した依頼があり、それに応えることができた。このように、再開される地域の交流の増加や新たな啓発のニーズに柔軟に対応することが求められた一年であった。

こうした予防活動をより効果的に進めるため、地域住民がアルコール健康問題について学べる動画の制作を目指した。今後は、未成年や勤労者を対象とした啓発教育に加え、すでに何らかの疾患を持ち内科クリニックに通院している人たちにもアルコール健康問題について関心を持ってもらえるよう、地元の医師会や医療機関と連携し、動画を活用した取り組みを考えていく。

また、これまで当方部センターが関わったアルコール関連問題のある人々の分析を行った結果、多彩な支援方法が浮き彫りになった。さらに映画制作に協力することで、支援の様子を映像に収めることができた。映画が完成すれば、アルコール依存症を抱えながら生活している人々に対する被災地での支援のあり方について、より具体的な提案ができると考えている。

今後も関係機関と連携を深め、教材などの媒体を開発し、住民がより健康に生活できるよう啓発活動に力を注いでいきたい。

【編集後記】

東日本大震災および原発事故の発災から14年目となりました。絶対に忘れられないと思っていた記憶が時間の経過とともに少しずつ曖昧になり、当センターの活動を振り返る際に、記録を掘り起こさなければならないことが増えました。欲しい情報が省略されており、それを残す必要性に思い至らなかったことを悔やむこともあれば、まとまって残されており、効率よく活用できることもあり、記録を残す難しさと大切さを改めて実感しています。

活動記録誌の発行にあたっては、原稿をお寄せいただいた方々、当センタースタッフに多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。とりわけ、継続して編集委員を担当してくださるスタッフのサポートに加え、新しい編集委員からの積極的な提案や助言が編さん作業中の大きな励みになりました。完成したこの活動記録誌が、当センターの活動をご理解いただくうえで少しでもお役に立てば幸いです。

活動記録誌編集委員会事務局　落合美香

ふくしま心のケアセンター　活動記録誌
2023(令和5)年度
第12号

編集委員
委員長　前田　正治
副委員長　助川　浩一
委員　落合　美香
委員　仲沼　安夫
委員　山田　欣子
委員　佐藤　亮介
委員　近嵐　舞美
委員　吉田　幸子
委員　東條　仁美
委員　大谷　　廉

発 行 日：2025(令和7)年1月22日
編集発行：一般社団法人　福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター
Fukushima Center for Disaster Mental Health
〒960-8012　福島市御山町8－30　県保健衛生合同庁舎５階
TEL（024)535－8639　FAX（024)534－9917
被災者相談ダイヤル(ふくここライン)　0120－783－295
https://kokoro-fukushima.org/
印 刷 所：株式会社　日進堂印刷所

※表紙は、ふくしま心のケアセンターのロゴマークです

ひとつ、ひとつ、
実現する
ふくしま